

国分寺市教育委員会議事録 - 第 10 号

会議の種類 第 8 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成 30 年 8 月 8 日 (水) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5 階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 高 橋 道 子

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

教育総務課長 日 高 久 善

学務課長 中 島 弘 美

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 大 島 伸 二

指導主事 關 友 矩

指導主事 三 浦 尚 介

社会教育課長 千 葉 昌 恵

ふるさと文化財課長 (統括) 櫻 井 明 徳

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 野 中 哲 也

光公民館長 久 保 祐 司

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 山 田 隆 史

書 記 大 嶽 みなみ

傍聴者 4 名

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣し、署名委員として1番戸塚委員、3番富山委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・平成30年6月28日開催の平成30年第6回国分寺市教育委員会定例会議事録第8号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。台風がゆっくりと接近する中、少し雨も強くなってきたようございますが、足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。暦の上では立秋を過ぎ、秋が近づいてまいりました。台風の影響で少し涼しくなっておりますが、また暑さが戻ってくるという予報もございます。学校では、プールの指導も一段落といった時期になってきましたが、暑さのために中止したという報告もあるところです。また、部活動等での熱中症が心配される中、陸上や水泳、吹奏楽、また野球などの部活動で中学生は好成績を納めたという御報告もいただいております。今年の夏も頑張ってくれていると感じられ大変嬉しいことでございます。夏休みも後半に入りましたので、安全に過ごせるように対応してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

〔議事〕

1 議案第41号 平成31年度市立小学校給食調理業務委託の実施予定校の決定について ＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

アウトソーシング実施計画に基づく市立小学校給食調理業務委託の平成31年度実施予定校について、教育委員会で決定する必要がある。

学務課長 小学校給食調理業務委託につきましては、4月26日開催の教育委員会定例会で御審議いただいた国分寺市アウトソーシング実施計画その2に基づいて実施するものとなります。1番に委託化のスケジュールとして書かせていただきましたとおり、平成31年度から1校で委託化を進める予定となっております。

選定方式につきましては、2番に書かせていただいておりますが、これまでどおり公募型プロポーザル方式で事業者を決定していきたいと考えております。また、今回につきましては、平成30年度で契約満了となります第八小学校とあわせて契約を行ってきたいと考えております。

自校による給食調理業務を行っている学校につきましては、項番3に5校書かせていただいております。4番では、この中から実施予定校の候補としまして、第四小学校を挙げさせていただいております。選定の理由といたしましては、同時に契約を行う第八小学校が市内で一番小さい小規模校のため、大規模校との組み合わせとさせていただきたいということが1点目です。また、今後も第四小学校については児童数学級数の増加が見込まれており、調理員の増員が必要となっていることから選定をさせていただいております。

また、第四小学校は、給食室が施設的にドライシステムという他校とは違う形になっております。児童数等の増加もあり、運営状況の確認を今後慎重に行っていくため、3年契約で実施したいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、裏面を御覧ください。本日は、委託予定校の決定、

またこの後補正予算の提案をさせていただき予定となっております。教育委員会での審議が通りまして、市議会でも予算が可決されましたら、プロポーザル方式で事業者の選定を行っていきたくと考えております。事業者の決定につきましては平成31年1月を予定しております。決定後、事業者との引継ぎを行い平成31年4月から委託化というスケジュールで進んでいきたくと考えております。保護者への説明につきましては、新規校においては実施予定校が決定後、学校と調整をして説明会を実施する予定です。また、4月に入りましたら新規校においては給食を子どもたちに提供する前に保護者向けの試食会を行い、検証委員会も設置し検証を行っていきたくと考えております。

(意見・質疑の要旨)

戸塚委員 資料の4番にある選定理由で、四小がドライシステムになっているということなのですが、念のためドライシステムについて少し御説明いただいたほうが良いと思います。また、平成30年度に契約満了となる八小と併せて契約するということなのですが、八小についても改めて事業者をプロポーザル方式で契約するのでしょうか。

学務課長 ドライシステムにつきまして御説明をさせていただきます。こちらは、給食を作る際に床面が濡れないような形で給食調理を行う施設です。四小につきましては建築が新しかったということで、当初から床が濡れない給食室となっております。他校におきましては、給食室そのものが1部屋になっており、作業工程の最後に水で床を流して終了となります。一方で、四小では給食室が調理室と洗浄室のように幾つかに分かれております。そのため、他校とは作業工程が若干異なります。ドライシステムでない学校においても、衛生面に気をつけて対応しております。

八小の事業者の決定につきましては、これまでもそうなのですが、全ての学校において委託事業者を決定する場合は、公募型のプロポーザル方式で行っております。八小についても四小と同様に、公募型のプロポーザル方式で事業者の決定を行っていきたくと考えております。

高橋委員 今の八小と四小の契約についてお聞きします。八小は既にこれまでの実績があって現在の事業者と契約満了となります。八小と四小が同じ事業者に委託されるとなったときに、四小は3年契約で、八小も同じ3年契約なのですか。それとも従来の年数になるのでしょうか。

学務課長 今年度から委託契約を行っております第三小学校及び第九小学校においても、現在5年契約です。しかし、今回の八小につきましては四小と併せての契約となります。事業者選定は1つの契約として行ってまいりますので、3年契約、八小、四小をあわせて3年契約で行っていきたくと考えております。

教育長 一括して委託するということですね。高橋委員、よろしいでしょうか。

高橋委員 わかりました。

教育長 新たな委託校として第四小学校を選定し、併せて第八小学校と契約をしていきたいというところがございます。また、ドライシステムであることも考えて慎重に進めていくための3年契約となっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

2 議案第 42 号 平成 30 年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 教育委員会の平成 30 年度一般会計補正予算案は、債務負担行為が 2 課 6 件、歳入が 2 課 4 件、歳出が 3 課 6 件でございます。

総括表の債務負担行為を御覧ください。債務負担行為及び歳入につきましては、教育総務課でまとめて御説明いたします。歳出につきましては、所管課より御説明をさせていただきます。

教育総務課の 1 番目は、小学校エアコンの借上げになります。小学校 5 校分 7 台のエアコンを 10 年間のリースにて設置するものです。

2 番目は、第四小学校校舎増築工事に伴う設計委託事業になります。平成 32 年度までに増築棟を建設するに当たりまして、設計委託料を債務負担行為でお願いするものでございます。

3 番目は、中学校エアコンの借上げになります。第一中学校の校長室及び事務室のエアコンを 10 年間のリースにて設置するものでございます。

続きまして学務課です。この 3 件につきましては、先ほど議案第 41 号にてお認めいただきました平成 31 年度市立小学校給食調理業務委託の実施予定校が第四小学校に決定されたことに伴い、平成 30 年度の当初予算の債務負担行為については廃止し、第四小学校を加えた 4 校を二分し債務負担行為を組ませていただくこととなります。

続きまして、歳入の総括表を御覧ください。学校指導課 2 件、ふるさと文化財課 2 件の 4 件でございます。まず学校指導課の 1 件目ですが、都支出金、都補助金、教育費都補助金、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金になります。追加申込み決定 3 校分として 136 万 1,000 円の増、補助率は 10 分の 10 になります。2 件目ですが、同じく部活動指導員配置経費補助事業補助金になります。こちらは学校教育活動の一層の充実及び教員の働き方改革の実現を図るため、中学校において部活動指導員を配置するための補助金になります。83 万円の増、補助率は 3 分の 2 になります。

次にふるさと文化財課です。1 件目は国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金になります。史跡武蔵国分寺跡公園施設費補助金ですが、武蔵国分寺跡公園用地買収事業に係る地権者への建造物除去に対する補償費になります。見積りが決定したことによりまして、補正額 1,780 万 7,000 円の増、補助率 5 分の 4 になります。2 件目は、その都補助金としまして 222 万 5,000 円の増になります。補助率は 10 分の 1 になります。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。歳出につきましては、各担当より御説明申し上げます。

まず教育総務課です。債務負担行為で御説明しました内容の 3 件です。小学校費、学校管理費、小学校の運営に要する経費の使用料及び賃借料になります。小学校 5 校分、第七小学校、第八小学校、第九小学校、第十小学校の音楽室、第一小学校、第九小学校の校長室、事務室ほかのエアコンリース料になります。老朽化による故障等により修理が不能となったため入替えを行うものです。58 万 7,000 円を増額するものでございます。

同じく小学校費、学校施設整備費、小学校の施設整備に要する経費の委託料になります。第四小学校の児童数増により平成 32 年度には 28 学級になる推計のため、普通教室が 1 学級不足いたします。このことから増築棟を建設するための設計委託料 1,161 万 1,000 円の

前払い金相当額としまして 348 万 5,000 円を増額するものでございます。

中学校費，学校管理費，中学校の運営に要する経費，使用料及び賃借料です。第一中学校の校長室及び事務室のエアコンリースになります。こちらの老朽化による故障により，修理不能となったため入替えを行うものです。10 万 6,000 円を増額するものになります。

学校指導課長 教育研究指導に要する経費につきまして 136 万 1,000 円を増額補正をお願いするものでございます。補助率は東京都の 10 分の 10 でございます。東京都の働き方改革の一環として，スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を学校に配置することで，一般教員の負担軽減を図るものです。6 月の補正予算で既に 8 校に配置されておりますけれども，このたび追加募集がありまして市内 3 校が対象校となりました。第四小学校，第六小学校，第五中学校になります。

続きまして，教育研究指導事業費につきまして 130 万 3,000 円を増額補正をお願いするものでございます。補助率は国と東京都で 3 分の 2 です。これは学校教育活動の一層の充実及び教員の働き方改革の実現を図るために，中学校において部活動指導員を配置する事業です。対象校は市内全中学校に各 1 人の部活動指導員を配置し，教員に代わり部活動の指導を行うものでございます。

ふるさと文化財課長（統括） 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業の用地買収に係る物件補償費の増額となります。地権者と交渉を進める中で，当初地権者が取壊しを予定していましたプレハブ軽量鉄骨造の 3 棟の建造物につきまして，地権者より市に対して新たに補償の請求がございました。この新たな補償請求がありました 3 棟の建造物に対する補償額の算定をこれまで進めておりましたが，ここで補償の概算額が決定いたしましたので，歳出につきましてこの補償費を予算に追加計上するために増額補正するものでございます。

（意見・質疑の要旨）

富山委員 教育総務課の 1 番と 3 番についてです。それぞれ小学校，中学校へのエアコンの設置なのですが，この施工が完了するのはいつ頃でしょうか。2 学期に間に合えば良いという気持ちがあるのですが，状況を教えてください。

教育総務課長 こちら 9 月の平成 30 年第 3 回市議会定例会に御提案させていただきまして，9 月末に決定された後に契約等を進めてまいりますので，予定としては来年の 2 月になります。

教育長 現在，対応はできているのでしょうか。その点が心配だということだと思います。

教育総務課長 今回のは，音楽室が中心になっておりますが，使う際は 2 台あるうちの 1 台が動いている状況でどうにか対応しております。

教育長 それでは，全くきかないという状況は今のところはないけれども，老朽化によって替えなくてはいけないということですね。

佐久間委員 教育総務課に第四小学校の増築に関して伺います。7 月 26 日開催の教育委員会定例会で四小の増築に関して，どのくらいの規模で行うのでしょうかということをお伺いしたけれども，そのときには担当課と調整中ということであったと思います。その後，どのような計画になっていますでしょうか。

教育総務課長 現在，担当課とも協議をさせていただいておりますが，第四小学校の南，北校舎のところに増築棟をおよそ 230 平米の大きさで建てる予定で進めてございます。

佐久間委員 教室の数はどのくらいでしょうか。

教育総務課長 現在考えておりますのが，図書室を増築棟に移転しまして，あと 1 クラス

分の教室の大きさを考えてございます。

佐久間委員 図書室と1クラス分となると2教室ということですね。

教育総務課長 そのとおりでございます。

教育長 広さとしては、図書室は2教室分程度のものがあるということでもよろしいですか。

教育総務課長 図書室につきましては、通常のクラスの大きさよりも大きい教室になりますので、2教室よりも大きくなります。

佐久間委員 そうしますと、また予想外に児童数が増えていった場合に、図書室を別の場所に移動させて2教室をそこに入れることで合計3教室ということが可能という計画ですか。

教育総務課長 今、図書室を移転させていただくという話になりましたが、そちらの現状につきましては、そのときに考えていかなければいけないという状況ではございます。現状としましては、そのような形で進めさせていただいているということでございます。

佐久間委員 児童数は、将来増えた後は減っていくのではないかという予想になっておりますけれども、どのようになるかは分かりませんので、柔軟に対応できるような構造にさせていただくのが良いと思っております。また、クラス増への対応に加えて、今度児童数が減ったときの有効利用、例えば地域に貸し出せる形式にしておくということも大切なのではないかと思っております。

教育総務課長 そちらにつきましても、検討をしながら進めさせていただきたいと考えてございます。

佐久間委員 ありがとうございます。もう1つ、現在のビオトープのある位置に建てることになると思うのですが、日当たりの点では問題はないのでしょうか。

教育総務課長 こちらに建てますと北校舎に陽が当たらないという現状はございます。しかし、どうか少しでも南側の校舎に近づけて、光ができるだけ入るように対応していきたいと検討をしております。

佐久間委員 日光は大切ですので、ぜひ最大限に光を取り入れる設計にさせていただきたいと思えます。

富山委員 歳出の学校指導課の1番です。スクール・サポート・スタッフ配置支援事業が3校追加されて現在11校になりました。市内の残り4校に配置されていない背景というのはどのようなことなのか1点です。もう1つ、このスタッフが配置されることによって、働き方改革の中で何がどう変わったのかを、概要で結構ですので御説明をお願いします。

学校指導課長 15校のうちこれで11校になりますが、この学校につきましては今のところまだ希望が出ていないためです。学校で現在の職員室の状況を見て、どのような方に入ってもらいたいのかという人選も必要になってまいります。このスクール・サポート・スタッフにつきましては、職員室の中で各先生方のいろいろな事務処理の手伝い、補助等を行っておりますので、学校の中の状況が分かっている方、そのような仕事を頼みやすい方、事務処理能力に長けている方が必要だということで、人選も考えて、このたび3校が追加で希望をされました。この学校につきましては、1年間の様子を見ながら来年度に向けて検討をするところでございます。実際にこのような方が8校に入りました。まだ十分な活用まではいきませんが、学級だよりを印刷する、教材を分けておく等の作業をお願いできることによって、教員が個別の子どもに関わる時間が増えてきたという話は聞いております。

富山委員 同じことなのですが、歳出の学校指導課の2番に部活動指導員の配置がありま

す。現時点の配置状況、配置されることによって何が変わったのか、あるいは変わろうとしているのかについて説明をお願いいたします。

学校指導課長 部活動指導員につきましては、完全に顧問になれる立場の方になります。本当は今年度当初から配置できればよかったです。東京都及び国の決定が今になってしまいました。今年度当初につきましては、その配置がありませんでしたので、今年度行う部活については、全部の部活動で教員が顧問になっております。年度途中ということで、この方がもし配置されれば1つの部活に限らず、例えばこの週末は野球部の引率を、この平日の午後はサッカー部の指導をお願いすることができます。いろいろな部活で教員の出張等の事情で活動ができない日がありますけれども、そこに顧問として関わっていただくことができるのではないかと期待しております。このことによって、教員も部活で忙しく業務が進められない、週末の活動が制限されるということがなくなってくることが期待されております。今回、初めての事業ですので、人選等を学校で行い、校長が面接を行い、市でも研修会等を行った後にスタートしていくものでございます。

富山委員 働き方改革ということで、実際にこのように動き出したことは大変嬉しいことだと思います。上手くいくようにぜひ教育委員会としても学校あるいは上部機関と連携を取って進めていただけたらありがたいと思っております。

教育長 これから予算が確定すれば、人材の確保から人選をして活用のあり方ということで試行的に進めていくというのが本年度でしょうか。ぜひ十分な活用をお願いしたいと思います。

様々な事業についての補正予算ということになります。特に給食調理業務の委託、施設の整備等は、学校との連携調整や保護者への説明等は丁寧に行っていただくようお願いしたいと思います。また、調理員の方々とも十分に連携しながら進めていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

3 議案第43号 平成29年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 こちらにつきましては、平成20年度より行っておりまして今年で10年目となります。一昨年度より現在の様式である教育ビジョンに基づく点検評価という形で行ってございます。この冊子を作成するまでの流れにつきましては、3ページの4に経過として記載してございます。事務局の評価を6月12日に行い、6月28日に教育委員の皆様の評価をいただきました。一定の御意見をいただきまして、ここで修正をさせていただきました。素案という形ででき上がりまして、そちらを7月12日に学識経験者へ御説明をし、7月31日に講評及び意見をいただいております。その意見を加えた報告書を議案として提案するものでございます。

報告書は、概要、教育委員会の活動、各施策の点検及び評価、学識経験者の意見の4部構成となっております。総ページにつきましては101ページになります。各評価につき

ましては、主要施策ごとに進捗を管理するとともに教育ビジョンが設定する取組の柱ごとに評価をしております。学識経験者の方は、元北海道大学教授の大櫃敬史先生、現帝京大学教授の中田正弘先生をお願いをしております。98 ページから 101 ページまでの 4 ページにわたって学識経験者の方の御意見を記載しております。

27 ページをご覧ください。一番下に記載しておりますが、AからDの4段階で評価をしております。その結果、教育委員会の所管する34の取組の柱のうち、十分な成果を上げたAが19、一定の成果を上げたBが15、やや成果が上がらなかった、成果が上がらなかったというCとDにつきましてはゼロでございました。本日、この点検評価を可決いただきましたら、9月の平成30年第3回市議会定例会にて報告するとともに、その後市のホームページやオープナー等で公表していきたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 平成29年度国分寺市教育委員会教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価につきまして、6月28日の委員話合いの折りに御提案申し上げた件につきまして、それぞれ盛り込んでいただきましてありがとうございました。また、学識経験者の大櫃先生、中田先生には、お忙しい中、主要施策に対し、丁寧な御意見や課題を挙げていただきまして、ありがとうございます。中でも成果の上がっている取組に対して高い評価をいただいていることを嬉しく拝見いたしました。その中の1つで、ふるさと文化財愛護ボランティアについても、両先生から実人数の伸びについて高い評価と期待をいただいております。6月28日の委員話合いのときに使用されましたレジュメの中で、ボランティアの登録者が235人いらっしゃるのに対して活動実人数が53人だったということに関して、ボランティアのニーズが拡大している中、どのように活動に参加する実人数を増やしていくのでしょうかと伺いました。その折に、課長からボランティアフォローアップ研修を実施して、皆さんに自信をつけていただくとお話をいただきまして、そのような地道な取組が、実人数の伸びにつながっていくのだと改めて分かりました。

さらにボランティアの実人数が増えていくことを期待して、もう1つ伺っておきたいと思うことがあります。実際に史跡を案内するボランティアは、1団体に対してお一人でガイドをなさっているのでしょうか。

ふるさと文化財課長(統括) その団体の人数にもよりますが、大勢の場合については複数のボランティアに対応をいただいております。

佐久間委員 良いことだと思います。お一人のボランティアに負担があるようだと、ちょっとしり込みしてしまわれることもあるかと思いましたが、特に新人の方がボランティアで出ていかれるときに、ベテランの方と組んで、例えば実際のガイドの仕方を学んで、自信をつけていただくという方法もあるのかと思いますが、いかがでしょうか。

ふるさと文化財課長(統括) 現在もボランティアの養成講座を行っておりますけれども、その受講後すぐに説明をしていただくことはなかなか難しいので、ベテランのボランティアについて勉強をいただいで、慣れた段階で対応をしていただくようにしております。

佐久間委員 既に、ボランティア活動に参加しやすいよう御配慮なさっていますね。これから先、史跡を訪れる方が一層増えていくと思いますので、いろいろな方法で活動支援に取り組んでいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

教育長 特に学識経験者の先生方から貴重な御意見をいただいております。いじめについても、自然体で共通認識を図りながらさらに充実をしてほしい、小中連携の研究をして

きましたがさらにきめ細かな授業案を作りながら充実を図ってほしい、歴史遺産を生かしたまちづくりを推進してほしいというお話もいただきました。教育委員会として進めるべきこと、さらには市長部局とも連携しながら進めるべきこと、様々な御提案をいただきましたので、そちらを受けとめながら次年度の計画に生かしていけたらと思っております。よろしく願いいたします。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

4 議案第 44 号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成 26 年条例第 6 号）第 19 条の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

統括指導主事 1 枚おめくりください。国分寺市いじめ防止対策審議会委員候補者名簿となります。審議会委員は 2 年間の任期となっており、現在の委員の任期が 8 月末をもって終了いたします。こちらは平成 30 年 9 月 1 日から平成 32 年 8 月 31 日までの 2 年間の任期の委員候補者となります。これまでの現委員の皆様から、いじめ防止に関する貴重な御意見を多数いただき、各学校における未然防止、早期発見、早期対応の取組改善に生かされております。このことから現在委嘱している 5 名を再任したいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

教育長 全員再任という御提案となっておりますが、特に新任者を考えることはなかったのでしょうか。

統括指導主事 昨年の 6 月に金子一彦先生に学識経験者として新たに加わっていただいております。ほかの 4 名の委員の皆様については、それ以前からの再任ということになっております。先ほど申し上げましたように、現在、いじめ防止に関する貴重な御意見が生かされております。特に昨年度は、こちらの審議会においていじめの認知の方法についても御意見をいただき、認知方法の転換を図りましたので、ぜひ今後の動向も含めてこの委員の皆様にも見ていただき、御意見をいただけたらと考えております。

教育長 これまでの経緯もございまして、継続的に見ていただいて御指導をいただくという視点で、新たに昨年度着任された方もいらっしゃることを含めて再任という考え方ですね。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 平成 30 年度第 1 回総合教育会議の報告について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料1をお願いいたします。8月3日金曜日午後2時より行われ、当日の傍聴者は1名でございました。概要をまとめましたので御確認いただければと思います。当日の協議・調整事項につきましては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について」で、活発な御意見等をいただきました。ありがとうございました。オリンピック・パラリンピック教育アワード校である第七小学校の藤原校長先生をお呼びし、学校での取組内容などをお話しいただきました。また、スポーツ振興課よりベトナム国のホストタウン登録に向けた取組や、当市でも聖火リレーが実施されるなどについて御説明いただきました。

最後には、市長からオリンピック・パラリンピックに子どもたちはもとより、市民にも参加してもらいたい、レガシーに繋がるような大会にしていきたいというお話がございました。約1時間半の会議で終了してございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 当日、様々な御意見、御提案もいただきましたので、それが実現できるように、これからさらに教育委員会としても、事務局としても進めていきたいと思っておりますし、また、市長部局とも連携を図っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

2 平成31年度の教育課程の編成に向けて

(事務局からの説明)

指導主事 平成31年度の入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式については、本市の管理運営規則に沿って見ていきますと、1と2に記載の日程となります。平成31年4月6日が土曜日となるため、小学校の入学式が8日月曜日、中学校の入学式は9日火曜日となります。中学校の卒業式について、平成32年3月20日金曜日が春分の日であるため、3月19日木曜日に実施となります。また、3学期修了式が平成32年3月25日水曜日となるため小学校の卒業式が平成32年3月24日火曜日となります。

次に、3の各学年の授業日数をご覧ください。次年度も今年度までと同様、授業日数の確保、保護者や地域の方々に教育活動をご覧いただく機会として、振替休業日を設定しない土曜日の授業を、年間3回程度設定しております。この3回については各校の予定にあわせて、各学期に1日程度ずつ設定します。

また、平成31年5月1日の新天皇の即位に伴い元号が改元されますが、新元号の発表は即位の1か月前を目安としており、新元号の発表までは平成の表記といたします。

なお、新天皇の即位日の5月1日が祝日となった場合には、その前後の4月30日と5月2日が国民の祝日に挟まれた休日となり、その場合は国民の祝日に関する法律に基づき、4月30日と5月2日も祝日となります。そのため3日間が休日となり、授業日数の約17時間が減となります。しかし、17時間を余剰時数から引いてみましても、標準時数を十分に超える授業時数が確保できると考えます。

今後ですが、本日の教育委員会で御報告した後、校長会で連絡し、各学校には本格的に次年度の教育課程の作成に取りかかっていたと予定してございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 平成31年度の教育課程の編成に向けて入学式、卒業式、始業式、終業式、修了式の日程を確認させていただきました。併せて授業日数についても、総授業時数をしっかり

りと確保することを基本といたしまして、ただ、新天皇の即位により祝日が増えることも想定されますので、その想定も踏まえた上で授業時数を確保する方向でございます。御理解をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

〔その他〕

教育長 その他でございますが、私から一言申し上げたいと思います。

高橋委員が9月5日をもちまして任期満了となります。本日が教育委員会定例会の最終になりますので、ぜひ御退任の御挨拶をここでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋委員 1期が4年ですので、3期12年間つつがなく教育委員を務めることができ、この日を迎えました。任期は9月5日までですが、8月の教育委員会定例会が教科書採択の関係で大変早く、まだ任期が少し残っていますのでここで御挨拶するのも寂しいような気もいたします。いろいろと皆さんに支えていただいて、教育委員の仕事をつつがなく務めることができましたこと、本当にありがとうございます。

東京学芸大学では、教員養成ということで学校へ送り出す前のところで大変長い期間にわたって教諭を務めておりました。2006年に教育委員に任命され、東京学芸大学を退任する2013年3月末までの間は、大学から送り出すことしか頭になかったのが、大学を出た後基礎を大学の教員養成の中で本当にしっかりと教えていたのだろうかと考えるようになりました。実際にいろいろな場で教師として、また少し先輩の教師として新しく入ってきた人を育てていらっしゃる様々な年代の教員の姿を見ることができました。また、子どもにとって本当に学校がいかに大切な場であるか、そして、それを支えている学校の現場の先生方、管理職の方、さらにその全体をサポートしている教育委員会という大きな組織があることは、長い期間私の頭の中にはなく、ただ大学で学生たちと接していただけでした。教育委員に任命していただいたおかげで、幅広く見ることができて、その中で最後の東京学芸大学での教員生活も送ることができたことを大変嬉しく思っております。そして2013年の4月以降も教育の場に教育委員として、さらにまだ関わっていくことができて、大変嬉しく良かったと思っております。

現在、いろいろな場で教育委員会、あるいは学校のあり方が問われております。この国分寺市の中で1人1人の子ども、先生を支えていくことが、いかに大切に、大事に行われているのかを一教育委員として身近に見ることができました。私が国分寺市の市民になったのが2003年です。教育委員になったのが2006年で、教育委員になったおかげで、国分寺市が一層身近になり、様々なことを知ることができました。教育委員の任期は9月5日で終わりになりますけれども、今後も一市民として子どもたちのこと、学校のことに関しては一層関心を持ち、心情的な面、あるいは具体的に関われる場があれば、また、市民としての関わりの中から、一緒に国分寺市の中にいたいと思っております。

いろいろとお世話になりありがとうございました。

教育長 3期12年間ということで長きにわたりまして御尽力いただいたことに、改めて感謝申し上げたいと思っております。任期までまだひと月ほどございますが、教育委員会定例会が本日最終ということになりますので、御挨拶をいただきました。また、午後は教育委員会臨時会がありますので、引続きお願いしたいと思っておりますし、9月5日以降も、国分寺市の教育のためにまたお力添えをいただけたら幸いです。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

〔閉会〕

午前10時27分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番

3 番

調製職員